

申込み前に必ずお読みください。

電気供給サービス提供条件書 兼 重要事項説明書

本書面は、電気事業法第2条の13第2項および同法第2条の14第1項の規定に基づき、最適でんき株式会社（以下「当社」といいます）とお客さまとの間で電気需給契約を締結するにあたり、重要な事項および特にご確認いただきたい事項について説明するものです。本書面は電気需給契約の内容のすべてを記載しているものではありません。詳細な供給条件等については、「電気需給約款（低圧）」の内容を必ずご確認ください。

電力供給約款・料金表掲載URL：<https://saiteki-denki.com/yakkan>

小売電気事業者	最適でんき株式会社（小売電気事業者登録：A0825）
所在地	〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜3-1-22 あいおいニッセイ同和損保淀屋橋ビル9F
お問い合わせ	【電話番号】06-7652-0115【受付時間】年末年始を除く平日9：00～17：00 ※停電、緊急時は一般送配電事業者の連絡先をご案内いたします【ホームページURL】 https://saiteki-denki.com/

提供条件

- 電気供給サービス提供者
 - 電気供給サービス提供者：最適でんき株式会社【A0825】
- 電気供給サービス対象者
 - 以下、すべての条件を満たすお客さまが対象となります。
 - 契約電力が50kW未満の低圧契約であること
 - 旧一般電気事業者の電気供給エリア（沖縄県及び離島を除く、日本国内）内ですでに電力供給を受けていること
 - 最適でんき電気需給約款に承諾いただけること

（3）電気料金 <概要>

当社の電気料金プランは、日本卸電力取引所（JEPX）のスポット市場価格に連動する市場連動型料金プランです。市場価格が安価な場合には電源料金が安くなりますが、市場価格が上昇した場合には電源料金も上昇し、電気料金が高くなる場合があります。なお、市場価格に上限はありません。また、当社は申込者に対し本契約における電気料金が、本契約以前の電気料金より安価であることを保証するものではありません。

<電気料金の算出方法>

電気料金は、①託送料金 ②電源料金 ③管理費 ④制度調整費 ⑤再生可能エネルギー発電促進賦課金で構成されます。

①託送料金

一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づく料金です。託送料金の単価はエリアごとに定められており、託送供給等約款の変更があった場合には、変更後の単価を適用します。

・電灯契約託送料金

北海道・東北・東京・中部・北陸・九州エリア（円，税込）

エリア	基本料金		電力量料金 1kWhにつき
	実量契約 1kWにつき	SB 主開閉器契約 1kVAにつき	
		北海道	
東北	226.60	166.10	8.58
東京	230.67	152.24	6.97
中部	214.50	137.50	7.91
北陸	242.00	192.50	6.83
九州	227.38	162.24	7.87

・電灯契約託送料金

関西・中国・四国エリア（円，税込）

エリア	基本料金				電力量料金 1kWhにつき
	実量契約		SB 主開閉器契約		
	最初の6kWまで	左記超過1kWにつき	最初の6kWまで	左記超過1kWにつき	
関西	290.40	96.80	240.90	80.30	7.62
中国	326.70	108.90	268.40	89.10	9.09
四国	363.00	121.00	297.00	99.00	8.82

・動力契約託送料金（円，税込）

エリア	基本料金		電力量料金 1kWhにつき
	実量契約 1kWにつき	主開閉器契約 1kWにつき	
		北海道	
東北	630.30	457.60	8.57
東京	731.97	461.14	4.54
中部	550.00	412.50	6.07
北陸	539.00	396.00	4.69
関西	460.90	378.40	4.69
中国	568.70	466.40	6.07
四国	554.40	454.30	5.97
九州	571.44	379.26	5.58

②電源料金

30分ごとの使用電力量に損失率を加味し、当該電力を使用した時間帯におけるお客さまの需要場所が存する区域の一般社団法人日本卸電力取引所（JEPX）にて公表される約定単価（エリアプライス）を乗じた額の総和に消費税相当額を加えたものです。なお、損失率は一般送配電事業者が託送供給等約款を変更した場合、変更後の損失率を適用します。

エリア	対象となるエリアプライス（税抜）	エリア損失率	エリア	対象となるエリアプライス（税抜）	エリア損失率
北海道	北海道エリア エリアプライス	7.9%	関西	関西エリア エリアプライス	7.8%
東北	東北エリア エリアプライス	8.5%	中国	中国エリア エリアプライス	7.7%
東京	東京エリア エリアプライス	6.9%	四国	四国エリア エリアプライス	8.1%
中部	中部エリア エリアプライス	7.1%	九州	九州エリア エリアプライス	8.6%
北陸	北陸エリア エリアプライス	7.8%			

③管理費

管理費は、当社の電気供給サービスに関する運営費用です。管理費単価は、電気供給サービス提供条件書に定めるものとします。

（円，税込）

管理費	1kWhにつき	円
-----	---------	---

④制度調整費

容量抛し金等、電力供給に関連する制度変更または制度運用に起因して当社が負担する費用を調整するための費用です。制度調整費は、電力使用量に応じて算定されます。制度調整費単価は原則として年度単位で見直すものとし、見直しを行う場合には、当社ホームページおよびお客さまのマイページ等により事前にお知らせします。

⑤再生可能エネルギー発電促進賦課金

経済産業省資源エネルギー庁にて発表される再生可能エネルギー発電促進賦課金（毎年単価変動）を適用します。

<最適よそくアプリ>

最適よそくアプリに申し込む場合、月額で下記の利用料が発生いたします。その他の事項については当社HP上の最適よそくアプリ利用契約をご確認ください。

（円，税込）

月額利用料（1供給地点につき）	990円
-----------------	------

<契約電力、契約電流または契約容量>

その月の料金算定期間中において、30分ごとの使用電力量の値を2倍した値の最大値により、契約電力を決定する契約（実量制）を採用します。具体的な各月の契約電力の決定方法は、「その月の料金算定期間中において、スマートメーターにより計量された30分ごとの使用電力量の値を2倍した値の最大値と、前11ヶ月の30分ごとの使用電力量の値を2倍した値の最大値のうち、いずれか大きい値」により決定いたします。

<その他手数料>

電気料金とご使用量のお知らせの発行手数料は、毎月の電気料金に合算して請求致します。再請求手数料は再請求の都度合算し請求いたします。

（円，税込）

電気料金とご使用量のお知らせ（WEB）	無料
電気料金とご使用量のお知らせ	440円
再請求手数料（一通あたり）	660円

- (4) 契約期間
・ 契約期間は原則として3年（供給開始日から起算）といたします。また契約期間満了後は原則3年ごとに同一条件にて需給契約を自動更新するものといたします。
- (5) 解約金
・ **最低利用期間は通常供給開始日から3年とし、最低利用期間内での変更または解約に対し、解約金が発生します。(1供給地点につき) ※廃止（転居など）の場合は含みません。解約金は、残余期間に関わらず一律の料金といたします。**

解約金（1供給地点につき）	19,800円
---------------	---------

申込方法

- ・ 最適でんきの電気供給サービスにお申込みされる場合は、電気供給約款に承諾のうえ、当社インターネットまたは所定のお申込み用紙に必要事項をご記入しお申込みください。郵送でのお申込みの場合は最適でんき株式会社（〒700-0837 岡山市北区南中央町 2-1 1 リアライズ大雲寺ビル5F）宛にご郵送ください。
- ・ お申込みの際に、お客さまが契約されている小売電気事業者への解約手続きは、当社にて代行いたします。現小売電気事業者が解約を承諾することにより、当社との契約手続きを進めることが可能となります。

供給開始時期

- ・ 現在ご契約中の小売電気事業者からの切り替えにより使用を開始する場合は、最短で15営業日以降に訪れる最初の検針日になります。
- ・ 自動検針装置が設置されていた場合は、15営業日より早く送電開始が可能です。
- ・ お申込みの際にご記入いただいた供給開始予定日のご希望には添えないことをご承知ください。

電気料金の算定

- (1) 電気料金の算定期間
・ 前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間といたします。
・ 契約開始月の算定期間は、供給開始日から次回計量日の前日までといたします。
・ 契約廃止月の算定期間は、前月の計量日から供給廃止日の前日までといたします。※廃止日まで使用の場合は廃止日までで算定。
・ 送配電事業者からの計量値の通知が遅延する等により料金請求に遅れが生じる可能性がある場合、算定期間が変更となることがございますのであらかじめご了承ください。
- (2) 使用電力量の算定
・ 使用電力量の計量は、送配電事業者により設置された計量器により行います。
・ 計量器の故障等により月間の使用量を把握できなかった場合、計量がなかった期間については、送配電事業者と協議のうえ決定いたします。

お支払い

- (1) 支払方法
お支払い方法は、ご契約者さま名義の口座振替またはクレジットカードに限らせていただきます。
- (2) お支払期日
支払期日は、原則支払い義務発生日の翌日から起算して30日目とします。ただし、口座振替、クレジットカードで支払いの場合は当社の定める口座振替日、またはクレジットカード会社の定める決済日を支払期日といたします。
- (3) 請求額のインターネットでの確認
毎月の電気料金と使用量は当社インターネット上のマイページでご確認いただけます。
- (4) 請求書発行手数料
請求書の郵送をご希望のお客さまは「請求書発行手数料440円(税込)」が別途必要となります。
- (5) 翌月請求分への合算
送配電事業者からの検針値の通知が遅延する等により料金請求に遅れが生じる可能性がある場合、当該月の料金の一部または全部を、翌月の料金請求時に合算してご請求させていただくことがございますので予めご了承ください。
- (6) 延滞利息の請求
契約者が料金その他債務について、支払期日を経過してもなお支払わない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年3.0%の割合を乗じて算定した金額といたします。また延滞通知手数料（220円(税込)）を合算して請求させていただくことがございます。
- (7) 解約
お客さまが次のいずれかに該当する場合には、解約の15日前を目安に通知し、電気需給契約を解除することがあります。お客さまが料金の支払期日を過ぎてもお支払いされない場合この条件書によって支払を要することとなった料金以外の債務（延滞利息、延滞通知、手数料等、その他この約款から生ずる金銭債務）を支払わない場合電気需給契約を解除した日が、最低利用期間に満たない場合は解約金が発生します。

解約・変更手続き

- (1) 解約・変更の受付
お客さまが解約・変更を希望される場合は、当社ホームページまたは電話からお知らせください。
- (2) 変更内容のお知らせ
変更事項等を書面、電子メール、インターネット上での開示等当社が適当と判断する方法によりお知らせいたします。

個人情報の利用目的について

- ・ お客様の個人情報は、当社プライバシーポリシーに従い取り扱わせていただきます。
【最適でんきプライバシーポリシー】 URL <https://saiteki-denki.com/privacy-policy>

その他

- ・ 供給電気方式および供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトとし、周波数は、標準周波数50ヘルツもしくは60ヘルツといたします。
- ・ 電気供給サービスに必要な設備の設置や電気品質維持に関して必要な協力、その他託送供給等約款における遵守すべき事項について承諾していただきます。
- ・ 旧小売電気事業者との契約解除に際し、ポイント失効や解約金発生等、お客様の不利益が発生する可能性があります。
- ・ 送配電事業者、当社、その他業務委託先等が必要と判断した場合は、お客様の電気使用場所に立ち入らせていただく場合がございます。この際、事前に承諾を得ますが、正当な理由がない限り、立ち入ることを承諾していただきます。

クーリングオフについて

- ① お客さまが訪問販売及び電話勧誘で申込みされた場合、本書面を受領された日から8日を経過するまでは、書面または電磁的記録（メール等）により、無条件で申込みの撤回を行うこと（以下、「クーリングオフ」といいます。）ができ、その効力はお客さまが発信したとき（書面の場合は郵便消印日付など、メール等の場合はメールの送信日時）から発生します。この場合、損害賠償及び違約金の支払を請求されることはありません。

- ・ すでに引き渡された商品の取引に要する費用や移転された権利の返還に要する費用は事業者が負担します。
- ・ すでに代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその金額の返還を受けることができます。
- ・ 商品を使用もしくは消費し、または権利を行使してから得られた利益に相当する金銭の支払義務はありません。
- ・ 役務の提供に伴い、土地又は建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無料で元の状態に戻すよう請求することができます。

- ② 上記クーリングオフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客さまが誤認し、または威迫したことにより困惑してクーリングオフを行わなかった場合は、事業者から、クーリングオフ妨害の解消のための書面が交付され、その内容について説明を受けた日から8日を経過するまでは、書面または電磁的記録（メール等）によりクーリングオフすることができます。

- ③ クーリングオフの行使の方法は、必要事項をご記入のうえ、最適でんき株式会社宛てにお送りください。

※簡易書留が確実です。また、内容証明郵便、特定記録郵便、書留なども確実です。

〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜3-1-22
あいおいニッセイ同和損保淀屋橋ビル9F
最適でんき株式会社宛

【必要事項】

申込撤回通知

- ・ 申込日令和〇年〇月〇日
- ・ ご契約者名
- ・ 電気ご利用住所
- ・ 電気のご名義
- ・ お電話番号
- ・ 販売代理店名
- ・ 営業担当者

上記の契約について、申込を撤回します。

メールの場合、必要事項をご記載のうえ、当社のクーリングオフ受付アドレスまでメールにてご連絡ください。

【メールアドレス】info.saiteki@saitekidenki.jp

【件名】クーリングオフ通知